

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立長沼小学校
校長名 富永暢久 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

自他の命を大切にし、社会に貢献する意欲と態度を養うために、確かな学力・豊かな人間性・健やかな心と体などの生きる力の育成をめざして、次の児童像を設定する。○元気で明るい子ども ○よく考え創造力のある子ども ◎思いやりのある子ども（本年度の重点）○責任を重んずる子ども

（2）特別支援学級の教育目標

○元気でのびのびと表現できる子 ○自分で考え自分の力で成しとげる子
◎自分の力で日常生活ができる子（本年度の重点） ○みんなで力を合わせて取り組める子
自分の力で日常生活を送るために、自立することと、相手を思いやる心を育成することをめざす。

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな人間性の育成

- ①友だちとの関わりを大切にし、互いに認め合い、高め合える学年・学級集団を育成する。
- ②郷土愛を育むため、地域の学習資源の活用やゲストティーチャーと連携した教育活動を推進する。

イ 学力の向上

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り児童相互の学び合いを深める。
- ②読書の時間を確保することで、読書する習慣が身に付くようにする。。

ウ 体力の向上と健康の保持増進

- ①体育科や休み時間等の運動量を確保するとともに、運動の日常化を図る。
- ②病気の予防及び食育を推進するとともに、心の健康維持のための相談体制を強化する。

エ 不登校児童への適切な対応

- ①不登校傾向にある児童及び不登校児童には、多様な教育機会を確保し、保護者と連携しながら個に応じた丁寧な支援を行う。

オ いじめの防止等の取組

- ①八王子市教育委員会いじめ総合対策を踏まえ、いじめの未然防止を行う。そして、教育活動全体を通して、児童の心に寄り添った指導を実施し、早期発見・早期対応を組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別支援教育を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して定期的に校内委員会を実施し、一人ひとりに応じた丁寧な支援を検討する。

キ 小中一貫教育の更なる充実『打越中学校グループ【由井第一小・長沼小】』

- ①打越中学校グループの共通目標を「よりよい社会の形成者の育成」とし「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「ものごとを正しく判断し、思いやりをもって、自らすすんで行動する人」と定め、共通の取組や交流活動等を通して地域社会に貢献できる人間としての基礎を培う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために、学習を見直し振り返る活動を行い、多様な情報を仲間と共に収集・共有しながら課題を解決する学習活動を組み込む。
- ②1人1台の学習用端末を活用し、一人ひとりに課題に取り組みせ、個別最適な学びを行うとともに、自らの考えを交流させるなど、協働的な学びができるようにし、課題を解決する能力を育む。
- ③低学年グループと高学年グループをさらに二分割し、算数科・国語科では、児童の障害や特性及び心身の発達段階に合わせた授業を計画的に行い、基礎・基本の充実を図る。
- ④全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を培う観点を重視し、運動能力の向上をめざした体育科の授業を推進する。
- ⑤外国語活動では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ①各教科等の学びを横断的・総合的に活かし、人との関わりを深める学習活動及び児童一人ひとりが主体的に学ぶ探究的な学習活動を推進しながら、本領域で育成すべき資質・能力の定着を図る。
- ②自然や人との関わりを深める学習活動の年間指導計画に基づき、長沼公園・浅川・湯殿川の豊かな自然、地域の専門家から直接学ぶ体験学習を推進する。一人ひとりが主体的に学ぶ探究的な学習活動を通して身近な自然や環境を大切にすることを育てる。
- ③学校の敷地内（学校畑）・敷地外（地域提供の田畑）で、学校運営協議会の協力のもと地域人材と連携した生産活動（農作業）を通して、食の大切さを体験的に学べるようにする。

ウ 特別活動

- ①学級活動や児童会活動・クラブ活動・学校行事などの集団活動を通して豊かな人間関係をつくり、よりよい生活と望ましい集団の形成をめざす。
- ②係活動や委員会活動では、自己の役割を果たし、相互に協力する過程で、集団の一員としての自覚を高め、自主的、実践的な態度を身に付けることができるようにする。
- ③集団宿泊的行事では、平素と異なる生活環境の中、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深めることで、自ら考えすすんで行動する児童の育成を図る。

エ 自立活動

- ①健康の保持に重点を置き、身辺自立を促し、身の回りの整理整頓、生活リズムの安定など、基本的な生活習慣を家庭とも連携を図り、充実した生活ができるように支援する。
- ②各教科・領域の授業での意見交流、交流及び共同学習、地域の人々との交流活動を推進し、さまざまな人々との豊かな関わり合いを通して、円滑な人間関係の構築をめざす。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳的価値項目「生命の尊さ」と「親切、思いやり」を重視し、友だちとの意見交流等を通して自己の生き方について考えを深め、自他ともに認め合える児童を育てる。
- ②道徳教育全体指導計画及び別葉を基に、日々の教育活動全般にわたって、道徳科の趣旨に基づいた指導を実施することで、児童の道徳的実践力の向上を図る。

(3) キャリア教育

- ①年間指導計画に人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等を位置付ける。そして、自分らしい生き方を実現しようとする力を育む。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、多面的・多角的に自己理解を深めるために、行事や学期の振り返りを丁寧に行い、義務教育9年間を見据え、自身の未来への展望に活かす。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童の規範意識の向上を図るとともに、「生活のきまり」を年度末に見直し、児童の実態に即したものに改善していく。
- ②セーフティ教室や安全指導、不審者・防災対応も含めた避難訓練の実施を通して、自分の身は自分で守るという防犯・防災の意識を高める。
- ③スクールカウンセラーが第3学年及び第5年生全児童と面接を行うことで、児童の心の安定に努める。
- ④児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者や傍観者にならないための指導を発達段階に応じて実施する。
- ⑤防災・防犯への対応を教職員自ら学び、児童の防犯・防災意識の向上を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ①「長沼小いじめ防止基本方針」に則り、週1回「学校いじめ対策委員会」を開催し、いじめに発展しそうな事案についての情報交換を行い、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。
- ②全学級で、心のSOSを発信する授業を年間1回以上、いじめ防止に関する授業を年間3回以上実施することで、児童が悩みを一人で抱え込むことがないようにする。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」においては、いのちの重さ、尊さを深く考える機会として、全学年・全学級で道徳的価値項目「生命の尊さ」について授業を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校・不登校傾向の児童に対して、登校支援コーディネーターを中心に、個票システムやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用するとともに、社会的自立をめざし別室登校やオンライン学習等、一人ひとりに応じた支援を行う。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ①縦割り班活動や通常の学級との交流及び共同学習を充実し、高学年児童には模範となる態度の育成を、低・中学年児童には規範意識の醸成を図りコミュニケーション能力、規範意識、思いやりの心を育てる。
- ②個別指導計画や学校生活支援シートに基づき、全教育活動を通して、個の課題に応じた指導を進め、状況の変化に適応する力を育てるとともに、自己選択・自己決定できる力の基礎を培う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 中学校の授業見学及び部活動体験、合唱祭鑑賞、学習発表会鑑賞、小中合同の作品鑑賞等を行うことで中学校生活への見通しをもたせる。
- (取組2) 3校の生徒会・児童会による「打越中学校グループサミット」でグループの課題について情報共有をし、話し合いを通して義務教育9年間を見通したより良い学校生活を考える。
- (取組3) 地域全体で毎月8日を「挨拶の日」と設定し、地域と一体化した挨拶運動を行う。また、学校公開日に防災訓練を実施したり、地域清掃に参加したりする。

ウ その他

- ①打越中学校グループの情報活用能力系統表を活用し、ICT活用技能や情報リテラシー等を身に付け、自他の情報・権利・人格を大切にし、守ることのできる心を育てる。
- ②『長沼小学校2020レガシー』として、「障害者理解」を重点に置き、近隣の「八王子市障害者療育センター」とスポーツ交流(ボッチャ等)を通して、互いを認め合う心情を育む。
- ③小1プロブレム等の学校不適応防止のため、スタートカリキュラムを活用する。
- ④学校運営協議会発行の「地域元気カード」を活用し、児童が地域行事及び活動での取組を見取り評価する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	16	204
2		17	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	16	205
3		16	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	16	204
4		16	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	16	204
5		16	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	17	205
6		17	20	21	14	4	20	22	18	19	16	18	16	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年から第5学年は、入学式に出席しないため1日減となる。 ・第1学年が始業式に参加しないため、1日減となる。 ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため1日減となる。 ・第6学年は、修了式に出席しないため1日減となる。 ・夏季休業日は7月21日から8月25日までとする。 ・都民の日 10月1日は、授業日とする。 													

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年										
		1	2	3	4	5	6					
各教科	国語	0	0	0	0	0	0					
	社会			0	0	0	0					
	算数	0	0	0	0	0	0					
	理科			0	0	0	0					
	生活	0	0									
	音楽	0	0	0	0	0	0					
	図画工作	0	0	0	0	0	0					
	家庭					0	0					
	体育	0	0	0	0	0	0					
	外国語					0	0					
育的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科	生活	(各教科等を合わせた指導で行う。)					0	0	0	0	0	0
	国語	200	205	205	205	205	205					
	算数	130	135	135	135	135	135					
	音楽	68	70	70	70	70	70					
	図画工作	68	70	70	70	70	70					
	体育	101	105	105	105	105	105					
小計		567	585	585	585	585	585					

②特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	善悪の判断、思いやり、生命尊重等、身近な題材から道徳的心情、実践力を養う。 自己理解、他者理解		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動	英語を中心とした歌や遊び、簡単な会話を取り上げ、コミュニケーションをしようとする態度や意欲を育てる。				2 0	2 0	2 0	2 0
総合的な学習の時間	学校周辺の自然や町調べ、環境保護、情報、国際理解等				3 5	7 0 (1 0)	7 0 (1 0)	7 0 (1 0)
特別活動	学級での話し合い活動により、役割進行や協力について学ぶ。 遊びを通して集団活動を学ぶ等		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
自立活動	身体への取組や認知的な側面及び言語に関する指導を中心に行う。 (各教科等を合わせた指導で行う)		0	0	0	0	0	0
小 計			6 8	7 0	1 2 5	1 6 0	1 6 0	1 6 0

③各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的な生活習慣の確立、挨拶、健康観察、清潔、日課に沿った行動、礼儀作法等		7 0	7 0	7 0	3 5	3 5	3 5
遊びの指導			0	0				
生活単元学習	季節ごとの自然に親しむ単元、宿泊・校外学習に向けた単元、収穫祭など学校行事を題材にした単元、栽培・調理の単元		1 4 5	1 8 5	2 0 0	2 3 5	2 3 5	2 3 5
小 計			2 1 5	2 5 5	2 7 0	2 7 0	2 7 0	2 7 0

④年間総授業時数 (①+②+③)

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	8 5 0	9 1 0	9 8 0	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5
備 考	ア 1 単位時間 ・1 単位時間は4 5分とする。 ・クラブの1 単位時間は6 0分とする。(6 0分×1 2回) イ 特別活動(児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動) ・クラブ活動は第4 学年以上、委員会は第5 学年以上が児童の興味や関心、適性に基づいて参加する。 ウ その他 ・特になし					

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火		木	安全指導	日	開校記念日	火	安全指導	金		月	
2	水		金	避難訓練	月	安全指導	水		土		火	安全指導
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土	春季休業日 終	月	こどもの日	木		土		火		金	避難訓練
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土		月		木		日	
8	火	入学式	木		日		火		金		月	
9	水	定期健康診断始	金	遠足(1.2)	月		水	避難訓練	土		火	
10	木	安全指導	土		火		木		日	山の日	水	
11	金		日		水		金		月		木	
12	土		月		木		土		火		金	
13	日		火		金	避難訓練	日		水		土	学校公開②道徳授業地区公開講座
14	月		水	八王子市学力定着度調査(4.5.6)	土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	振替休業日
17	木	全国学力調査(6)	土		火		木	水泳指導終	日		水	
18	金		日		水		金	終業式	月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金	セーフティ教室(5.6)	日		水		土	
21	月		水		土	学校公開①セーフティ教室(1・2・3・4)	月	海の日 夏季休業日始	木		日	
22	火	避難訓練	木		日		火		金		月	級 校外学習
23	水		金	遠足(3.4)	月	振替休業日	水		土		火	秋分の日
24	木		土		火		木		日		水	
25	金		日		水	小中一貫教育の日(打越)	金		月	夏季休業日終	木	
26	土		月		木		土		火	始業式	金	
27	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
28	月		水	日光移動教室(6)始	土		月		木	保幼小連携の日	日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金	日光移動教室(6)終	月	いのちの日	水		土		火	
31	／		土		／		木		日		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	郡民の日 小中一貫教育の日(長沼)	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木		日		火	安全指導	金		月	安全指導	月	安全指導
3	金		月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火	安全指導	木		日		水	避難訓練	水	
5	日		水		金		月		木		木	避難訓練
6	月		木		土	学校公開③ 避難訓練 (地域防災訓練)	火		金	学校説明会(入学説明会)	金	
7	火		金		日		水	冬季休業日終	土		土	
8	水		土		月	振替休業日	木	始業式	日		日	
9	木	安全指導	日		火		金	安全指導	月	級 宿泊学習	月	
10	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4.5.6)	土		火	級 宿泊学習	火	
11	土	運動会	火		木		日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
14	火	振替休業日	金	学芸会始	日		水		土	学校公開⑤	土	
15	水		土	学芸会終	月		木	避難訓練	日		日	
16	木	避難訓練	日		火		金		月	振替休業日	月	
17	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
18	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日(由井一)	水	
19	日		水	避難訓練	金		月		木		木	
20	月		木		土		火	薬物乱用防止教室(6)	金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土		土	
22	水		土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金	学校公開④	月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	卒業式
25	土		火		木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日始	月		木		木	春季休業日始
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水		土		土	
29	水		土		月		木		/		日	
30	木	八ヶ岳移動教室(5)始	日		火		金		/		月	
31	金	八ヶ岳移動教室(5)終	/		水		土		/		火	